

理学部学生(3年次以上)及び 理学研究科学生 各位

2023 年度 日本学生支援機構奨学生〈貸与・給付〉に係る 継続願の提出について

このことについて、下記のとおり実施しますので、対象学生は、「**奨学金継続願**」の手続き(Web入力)を行ってください。

この手続きをしない場合は、奨学生としての資格を失い「廃止」とされます。

記

1. 対象学生 ◎2023年10月現在、第一種及び第二種の奨学金を「貸与中」、「振込保留中」の方
 ◎2023年10月現在、給付奨学金を「奨学金振込中」、「保留中」、「停止中」の方
 ※「奨学金継続願」の提出対象外の方
 ・2023年10月現在、第一種、第二種奨学金(貸与)休止中・停止中の方
 ・2023年度中に満期を迎える方(緊急採用者を含む)
 ・2023年11月以降の採用者(翌年度から対象)
2. 確認方法 対象学生宛に、学生用メール(dcメール)のアドレスへ詳細を送信しています。
3. 提出方法 奨学生本人がインターネット(スカラネット・パーソナル)により「奨学金継続願」を提出。
4. 提出期間 2023年12月15日(金)～2024年1月12日(金)【期日厳守】
 ※12月29日～1月3日の間は入力不可
5. その他
 4月以降の奨学金を辞退する予定の奨学生は、奨学金継続願の入力画面で『奨学金の継続を希望しません』を選択し入力してください。

【問い合わせ先】

理学部・理学研究科 教務課 学生支援係

sci-sien@grp.tohoku.ac.jp